

# 入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 4 年 9 月 28 日

大和郡山市長 上田 清

## 1. 契約担当部局

〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248 番地 4  
大和郡山市産業振興部スポーツ推進課  
電話 0743-53-1599  
FAX 0743-55-4911  
E-Mail [sports@city.yamatokoriyama.lg.jp](mailto:sports@city.yamatokoriyama.lg.jp)

## 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 大和郡山市総合公園施設多目的体育館床修繕
- (2) 業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 実施期限 入札仕様書のとおり
- (4) 実施場所 入札仕様書のとおり
- (5) 入札方法 別紙入札仕様書記載の内容・期限を前提とした納入業務の総金額（消費税及び地方消費税、その他一切の費用を含んだ金額）を入れし提示する。

## 3. 入札参加資格

- 入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。
- (1) 大和郡山市の令和 4 年度・令和 5 年度の物品購入・委託業務等業者登録（指名競争入札参加資格者名簿）に登載されている者。
- (2) 過去 2 年間において官公庁とスポーツ施設の設置・改修等の契約実績を有する者であること。
- (3) 国税・地方税の滞納のない者であること。（加えて当市の市民税の滞納もない者であること。）
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (7) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。  
①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は

- 暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
- ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
- ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
- ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
- (8) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。

#### 4. 入札仕様書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ なお、入札仕様書等は大和郡山市公式HPに掲載。

#### 5. 質問及び回答

- (1) 入札業務仕様書あるいは契約内容に関する質問疑義等がある場合に限り、電子メールにより質問書を送付するものとする。
- (2) 質問書の提出については下記のとおりとする。
- ①提出期限 令和4年10月12日（水）17時00分  
②提出場所 1に同じ  
③質問書の様式 不問
- (3) 質問書の提出があった場合のみ、回答書を令和4年10月14日（金）17時00分までにホームページにて公開する。

#### 6. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けたため、入札仕様書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年10月12日（水）17時00分（必着）  
(2) 提出場所 1に同じ

#### 7. 入札書の提出

- (1) この入札は、簡易書留郵便による郵便入札として行うものとし、それ以外の提出方法は認めないものとする。
- (2) 郵便到着期限 令和4年10月25日（火）17時00分まで必着とする。
- (3) 提出先 1に同じ

#### 8. 入札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時  
令和4年10月26日（水）10時00分  
(2) 開札の場所  
大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所 3階 301会議室

(注) 開札の立ち合いを希望する場合は、令和4年10月25日（火）17時00分までに、入札担当課（1. に同じ）まで電子メールで連絡ください。

#### 9. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としている場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

#### 10. 入札手続等

##### (1) 入札保証金 468,000 円

（金融機関が振り出し又は支払保証した小切手により納付、入札開始前までに納付する。）

ただし大和郡山市契約規則第6条の各号に該当する者はこれを免除する。

##### (2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金を支払わなければならない。

ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。

##### (3) 契約書作成の要否 要する。

##### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

##### (5) 支払い条件 詳細は入札仕様書によるものとする。

##### (6) その他 詳細は入札仕様書によるものとする。

#### 11. 現地調査

現地調査について、希望する業者は下記の期間において、次の条件に留意し行うこと。

##### (1) 調査期間：9月28日（水）～10月12日（水）9時から17時までとする。

(2) 現地調査を希望する業者は、まず入札担当課（1. に同じ）に電話にて事前連絡を行うこと。

(3) 調査日時については、(2)の連絡の後、予め直接施設と調整のうえ、決定すること。事前の日時調整のない場合は、現地調査は認めないものとする（施設の連絡先は(2)の連絡時にお伝えします）。

(4) 現地調査の時間については、1時間までとし、施設運営の妨げにならないようにすること。※施設の事情により、時間が短くなることがあります。

(5) 調査員は、最大4人までとする。

(6) 図面等に関しては、現地調査時に閲覧すること。